

議案第 3 4 号

工事請負契約の変更について（（仮称）海老名市障害者第三デイサービスセンター（あきば）建設工事（機械設備））

（仮称）海老名市障害者第三デイサービスセンター（あきば）建設工事（機械設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 3 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 6 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 （仮称）海老名市障害者第三デイサービスセンター（あきば）建設工事（機械設備）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「1 5 1, 4 2 6, 8 0 0 円」を
「1 5 2, 8 7 6, 1 6 0 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県高座郡寒川町田端 1 1 8 0 番地
株式会社勝栄工業
代表取締役 中内 靖修

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（（仮称）海老名市障害者第三デイサービスセンター（あきば）建設工事（機械設備））

1 工事件名 （仮称）海老名市障害者第三デイサービスセンター（あきば）建設工事（機械設備）

2 工事場所 神奈川県海老名市上今泉六丁目 3 1 5 番 2 及び上今泉六丁目 3 5 4 番 2

3 契約期間 平成 2 9 年 3 月 2 日から平成 3 0 年 2 月 2 8 日まで

4 計画概要

敷地面積 2,380.61m²

建築面積 1,178.71m²

延床面積 2,186.18m²

構造規模 軽量鉄骨造 2 階建（最高高さ 7.87m）

主要室 1 階 作業室（重度心身、生活介護）、食堂・厨房、事務室、会議室、カフェ、特殊浴場、相談室等

2 階 作業室（重度自閉、就労支援）、事務室、相談室等、
ショートステイ（事務室、居室、居間・食堂等）

5 工事概要

屋外給排水設備工事 敷地内給水、排水（污水）設備等

屋内給排水給湯設備工事 建物内給水・排水・給湯管設置、ガス給湯器・電気温水器等

衛生器具設備工事 衛生器具、水栓、鏡、手摺等

空調換気設備工事 個別ガス式エアコン、全熱交換器、換気設備

ガス設備工事	都市ガス引込み
消火設備工事	スプリンクラー設備等
下水道工事	下水道引込み

- 6 請負業者 神奈川県高座郡寒川町田端 1 1 8 0 番地
株式会社勝栄工業
代表取締役 中内 靖修

- 7 契約金額 当初契約金額 151,426,800円（税込み）
今回変更金額 152,876,160円（税込み）
増 額 1,449,360円（税込み）

- 8 変更理由 「平成 2 8 年度公共工事設計労務単価」が平成 2 9 年 3 月に改定されたことにより、適切な価格での契約及び建設労働者等への適切な水準の賃金の確保を促進するため、運用に係る特例措置に基づき請負金額を変更する。